

不合、蓋是魚其鱗至細、故云無鱗歟、然則醫心方鮎魚字、當從此所引作年魚、然本草和名鰐魚條題
鮎引崔禹云、春生夏長秋衰冬死別輔仁所見食經亦與醫心方所引同、疑年鮎聲近而誤之、按古事

記、日本紀、令式、大神宮儀式帳、萬葉集皆用年魚字、

〔類聚名義抄〕魚

十

年魚

アユ

銀口魚

アユ

細鱗魚

同

鰐魚

アユ

鮎

アユ

鮎奴

アユ

鮎

アユ

〔伊呂波字類抄〕年魚

サケ

動物

鮎

アユ

鰐魚

アユ

鰐

〔鑿囊抄〕魚類字

アユ

白鱈

鱈魚

アユ

鰐

アユ

鮎

〔和爾雅〕魚

アユ

鰐魚

アユ

鰐

アユ

鮎

アユ

〔東雅十九〕鮎

エ

略

中

日本紀に年魚と考るされしは、食經によられしと見えけり、アユの義不詳、倭名鈔に、鰐魚の一名鮎をもて、アユと注せしも亦不詳、アユとはアは云ひ小也、エは白也、其形小に云ひし者、如きは、倭名鈔に、引き用ひし本草の注にも、鰐魚一名鮎魚と見えたれば、即にナマヅと云ふもの、アユの如きを云ひし者、云ひしなり、諸家本草并に訓詁の書等に見えし所も亦これに同じ、鮎といふものアユなるべしといふ義は見えず、然るを倭名鈔に、本草に見えし所の鰐の字をば取らずして、其注に鰐の一名と見えし鮎の字を用ひて、アユとなし、食經年魚の注を併せ錄せし事は、或は舊俗年魚の字を嫌ひ忌む事ありて、年と鮎と我國の方言近き故に、鮎の字を借用ひて、アユと云ひし倭名鈔に、其訛も正すに及ばざりしも知るべからず、今も俗間にアユは壽筵には用ゆまじき物なりなどいふ事もあるなり、年魚の字は、本朝の國史に見えし所なれど、鮎の字を用ひし事の如きは、今は詳ならず、また鮎讀てアユとなせし事も、世すでに久しく、我國の方言のやうにもなりしがば、こゝには倭名鈔に見えし所の如くまるせしなり。

〔倭訓栞前編二〕あゆ 年魚をいふ、日本紀に細鱗魚ともみえたり、愛すべき魚なれば名づくるにや、尾張愛知郡、相模愛甲郡など皆あゆとよめり、南產志にいふ溪鰐也といへり、年魚の泥鱈に化せしを、親しく見し人あり、俗に鮎をよむは和名鈔に本けり、鮎はなまづなれども、神功皇后の年魚をもて古をしたまふによれるなりといへり、いまだ長せざる時に網を張て、杓もて汲を汲鮎